

水と緑あふれる 心豊かな 栗の里

やまえ

広報

July 2013

No.264

7

特集

防災意識と危機管理能力

お知らせ

金婚夫婦表彰該当者を受付けています
日本脳炎予防接種はお済ですか

シリーズ 食べて元気になる

星に願いを☆

七夕そうめん

表紙写真

土に触れて田植え体験＝万江保育園＝

防災意識

危機管理力



日頃からの防災活動と 災害発生時の対応や避難の仕方

災害時の被害を最小限にとどめるためには、一人一人が取り組む防災対策が大切です。日頃から防災意識をもっておくことで被害を少なくすることができま

ます。また、自分自身を守り、家族を守るためには、地域で助け合い、地域の地形や、地域の活動、避難場所、避難経路などを把握し、連携を強めることが大事です。今回は、山江村での防災に関する取り組みや危険箇所、避難場所などをご紹介します。自分が住んでいる地域の現状などを確認して、家族や地域でできる防災対策を考えてみませんか。

雨量が多くなるこの季節。

昨年は、7月に「これまでに経験したことのない大雨」に見舞われ、熊本市や阿蘇郡内では死者がでる大きな災害が発生しました。

山江村内でも6月中旬から7月中旬にかけて降り続けた雨が山林の崩土を引き起こしました。中でも7月12日の大雨洪水は、床上・床下浸水や集落の孤立などを引き起こす大きな災害となりました。

山江村は、121.2キロ㎡のうち約90%を山林が占める地形で、一度豪雨に見舞われると河川が増水氾濫し、大きな影響を及ぼす恐れがあります。中古生層でできている山地は、崩壊しやすく、地層の崩壊が発生すれば、道路や農地、家屋などにも被害を与えます。また様々な設備による対策を行っても、自然の力が勝れば、災害は発生します。災害から身を守るためには、災害に対する備えや、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの身を守るための「自助の心がまえ」が必要です。

下に表記されている「山江村の災害記録」を見てもわかるように、これまでも災害で尊い命や財産を失っています。災害から身を守るためにも、私たちひとりひとり



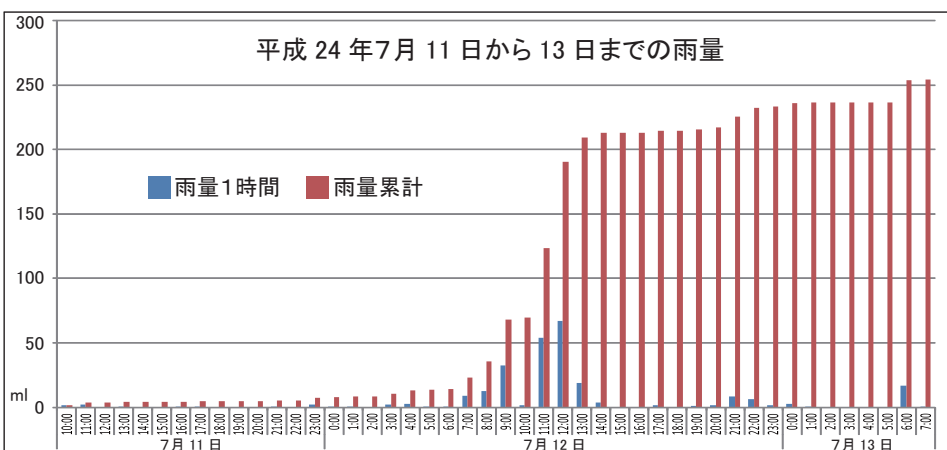
が、防災に向けた活動に取り組み、災害発生時の避難方法や連絡・報告の方法などを考え、防災気象情報などを活用し、今雨季の大雨や台風に備えることが必要です。

防災会議で共通理解を図る

6月7日には、各関係機関の関係者が一堂に会し、山江村防災連絡会議を大会議室で開催しました。会議では、山江村地域防災計画をはじめ、村内の危険箇所と避難場所、気象状況、災害救助対策、自衛隊の災害派遣、災害時の通信

手段などの説明がありました。

今年度は村内各分団の老朽化した小型動力ポンプ8台を更新し、貯水槽の新設3か所を予定しており、消防・防災の強化を図ることの説明がありました。



山江村の災害記録

(資料：村史)

大正7年6月15日(1918年) 豪雨発生。死者3名。

昭和11年7月5～6日(1936年) 豪雨発生。山田川・万江川橋が流失。

昭和19年5月9～10日(1944年) 豪雨・洪水発生。尾崎地区と横手地区で死者3名、行方不明3名。

昭和34年7月7～9日(1959年) 大雨洪水発生。日向瀬橋・井出の口橋が流失。

昭和40年1月8～13日(1965年) 大雪発生(積雪50cm)。大河内・熊の原・尾崎崎他が孤立。(15日救援隊出発)

昭和50年6月13～17日(1975年) 大雨発生。村内全域が被害(道路決壊・水田冠水)。

昭和51年6月23～24日(1976年) 大雨発生。村内全域が被害(道路決壊・水田冠水)。

昭和54年6月26～28日(1979年) 大雨(集中豪雨)発生。道路決壊や民家周辺の崖崩れなどで村内全域が被害。

昭和57年7月23～25日(1982年) 大雨発生。山崩れ・道路決壊・農地流失で村内全域が被害。

平成5年7月31日(1993年) 大雨(集中豪雨)発生。山崩れ・道路決壊・農地流失で村内全域が被害。

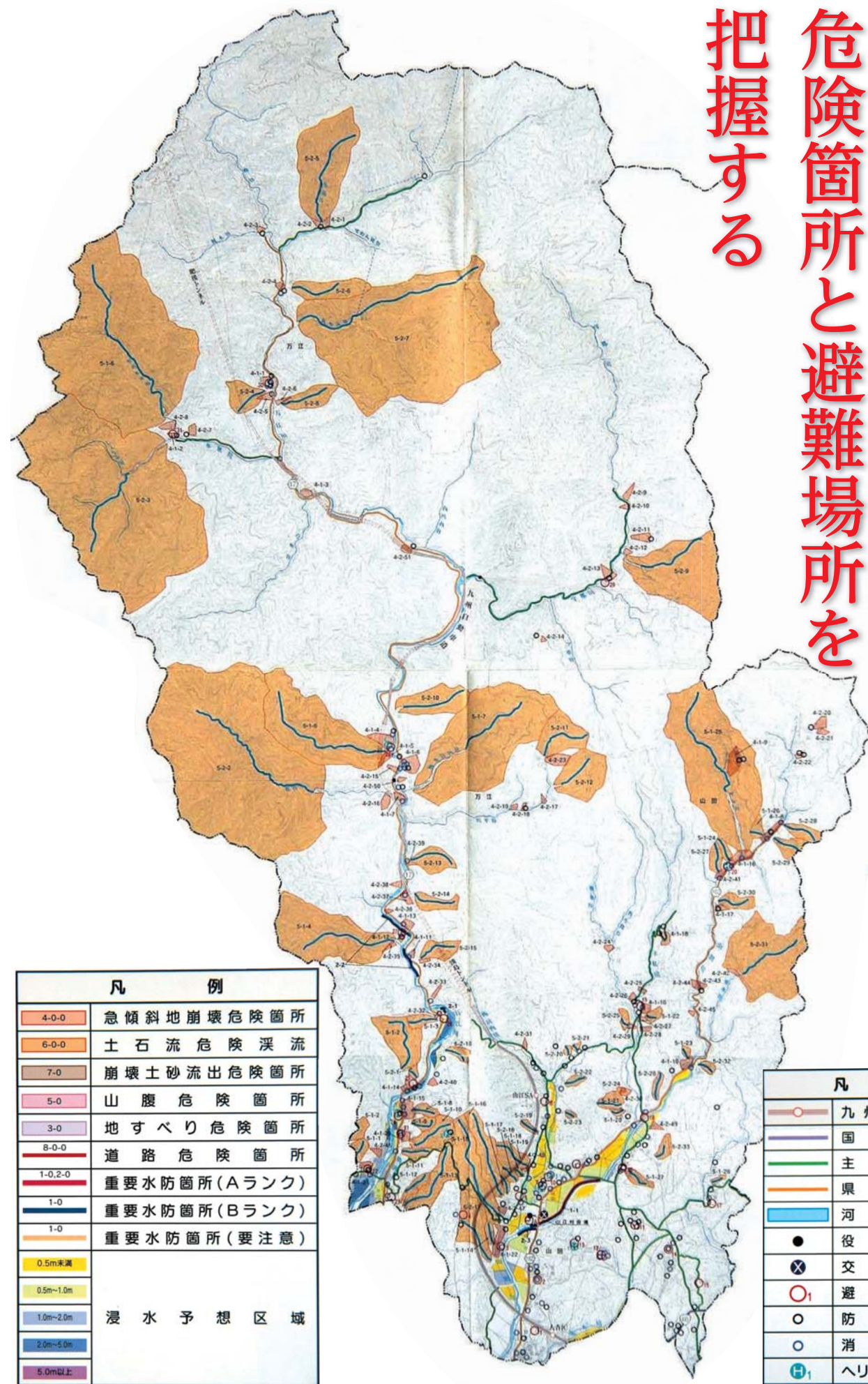
平成8年7月3日(1996年) 大雨(集中豪雨)発生。山崩れ・道路決壊・農地流失で村内全域が被害。

平成18年7月21～23日(2006年) 大雨(集中豪雨)発生。山崩れ・道路決壊・農地流失で村内全域が被害。大河内・熊の原が孤立する。災害対策本部を設置。

平成24年6月16～21日(2012年) 大雨発生。大川内萩線で落石と倒木により通行不能。電柱倒壊で萩地区6世帯が停電。涼松横手線で崩土のため通行止め。

平成24年7月12日(2012年) 大雨・洪水発生。時間雨量80mmを超える。災害対策本部を設置。万江川増水で4世帯が床上・床下浸水。32世帯109名に避難勧告を発令。崩土で大川内・水無・尾崎崎・鳥屋で27世帯60名が孤立。合子俣で河川流水で道路決壊。

危険箇所と避難場所を把握する



※見えにくい箇所がありますが、山江村HPまたは役場窓口でご確認いただくことができます。

山江村には、地形ならではの危険箇所が存在します。

自分が住む地域の危険箇所はどんなのか、どのような危険が潜んでいるのかを把握することは、今後の防災活動にもつながります。

防災マップで危険箇所を確認し、危ないところは近づかない

右図の山江村防災マップには、重要水防区間をはじめ、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、山腹崩壊危険箇所、崩壊土砂流出危険箇所、道路危険箇所、土砂災害警戒区域など、熊本県地域防災計画危険箇所に指定されている箇所が表示されています。また、万が一の時の避難場所及びヘリコプター発着地なども表示されています。

大雨や大風の時には、増水した川や急傾斜地などの危険な場所に近づかないようにすることが大事です。避難するときも、安全なルートを通って移動できるように、日頃から防災マップを活用して、危険箇所を確認しておきましょう。あらかじめ知っておくことで、早めに避難行動をとったり、危険を

回避して移動したりすることができます。まずは、「山江村防災マップ」の確認をしましょう。山江村ホームページにも危険箇所等の情報を掲載していますので、あわせてご確認ください。

この地図に示した危険箇所以外にも、気象状況などによる地形の変化で危険箇所は存在する可能性があります。防災マップでは危険区域になってないからと言って、「うちは大丈夫」と過信は禁物です。なお、本年度は、防災マップの見直しを行い、全戸に配布する計画です。

山江村内には、8か所のヘリコプター発着地があります。

ヘリコプターの発着地

場所、山田小学校、万江小学校、山江中学校、旧屋形小学校、旧大川内小学校、中央グラウンド、旧尾崎小学校、丸岡公園農村広場です。

避難箇所の把握

村内の公民館や公共施設は定期的に避難する場所として指定されています。ただし、この避難場所は一時的なもので、避難場所の中には、土砂災害の危険区域内にある

るところもあるため、日頃から、指定避難所以外で安全に避難できる場所を確認しておくことが必要です。

また、災害時要援護者避難施設として、山江老人保健施設が指定されています。災害時要援護者とは、高齢者や障がいのある方、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人のことを差します。

避難場所の指定（一時的）

- | | |
|------|--|
| 第1区 | 合戦峰公民館 |
| 第2区 | 秋丸地区農業構造改善センター |
| 第3区 | 井手の口公民館
寺山公民館
山江村体育館 |
| 第4区 | 第四区自治会館 |
| 第5区 | 西川内公民館 |
| 第6区 | 山江村体育館
山江中学校武道館 |
| 第7区 | 一丸公民館
山江中学校体育館 |
| 第8区 | 小山田公民館
北永シ切集会所
山田小学校体育館 |
| 第9区 | 別府公民館
第9区公民館 |
| 第10区 | 東浦公民館
新層地区公民館 |
| 第11区 | 岩ヶ野公民館
下払自治会館 |
| 第12区 | 尾崎公民館 |
| 第13区 | 万江コミュニティセンター
下の段公民館
山江温泉ほたる |
| 第14区 | 自然休養村管理センター
柳野公民館
小森公民館
淡島公民館 |
| 第15区 | 屋形多目的集会施設
尾崎崎キャンプ場 |
| 第16区 | 大川内公民館
水無地区公民館 |



危険を感じたら避難を

雨がそんなに降っていない時にでも、それまでに続いた長雨が要因となって土砂崩れなどが発生することがあります。また、河川の下流域で降っていないようでも、上流域で大量の降雨があると、河川の水位が増して、気づいた時には避難が遅れるといったこともあります。

山江村では、下図のように気象情報を元に、住民の皆さまへ注意喚起や自主避難などと呼びかけ

「山江村避難勧告等の発令基準」があります。表中で記しているとおり、要援護者の避難には時間を要するため、一般住民の方々より早めの避難準備が必要となります。ただ、呼びかけの基準を設けてはいますが、昨年阿蘇で発生したような記録的な大雨情報などがあつた場合は、臨機応変に対応します。

また、気象観測所では降雨量がそれほどないと観測されていても、



平成 24 年 7 月 12 日発生
崩土により通行止めとなった生活道路

山江村避難勧告等の発令基準

	要援護者への注意喚起 (要援護者の避難準備)	一般住民への注意喚起	避難準備情報 (要援護者の避難開始) (一般住民の避難準備)	自主避難の呼びかけ (一般住民の避難開始)	避難勧告 (一般住民の避難開始)	避難指示 (避難完了、生命を守る 最低限の行動)
気象情報	大雨警報		土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報	
付加条件			●土砂災害危険度情報「警戒1」 ●避難所の開設準備	●土砂災害危険度情報「警戒2」	●土砂災害危険度情報「危険」	土石流・一部損壊を伴うがけ崩れ発生
発令対象地 区	全域		対象地区	対象地区	対象地区	又は 前兆現象確認
その他	大雨警報の発表を契機に土砂災害情報の伝達を開始する。		要援護者の避難については、災害時要援護者支援計画により実施健康福祉課と協議	自主避難の呼びかけや避難勧告については、頻度を考慮したものとなっている。		発生地区に避難指示発令

台風接近、記録的短時間大雨情報などについては、臨機応変に対応する。

●土砂災害危険度情報…県内の雨量観測局における観測雨量及び気象台の予測（熊本県統合型情報システム）雨量をもとに、土砂災害発生の危険度を評価したもの。
「警戒1」:土砂災害発生危険ラインに今後2時間以内に到達すると予想される状態
「警戒2」:土砂災害発生危険ラインに今後1時間以内に到達すると予想される状態
「危険」:土砂災害発生ラインに到達している状態

●土砂災害警戒判定… 「レベル3」:2時間以内に土砂災害警戒情報の基準超過（気象庁防災情報システム）

気をつけよう！

風災害
水害
土砂災害

●こんなまえぶれがあると！

●こんながけには特に注意！



●知っていますか？

雨の強さ(1時間雨量)
8～15mm
やや強い雨

雨の強さ(1時間雨量)
15～20mm
強い雨

雨の強さ(1時間雨量)
20～30mm
激しい雨

雨の強さ(1時間雨量)
30～50mm
非常に激しい雨



雨の降る音が聞こえる。



水たまりができ、雨音で話がよく聞こえない。



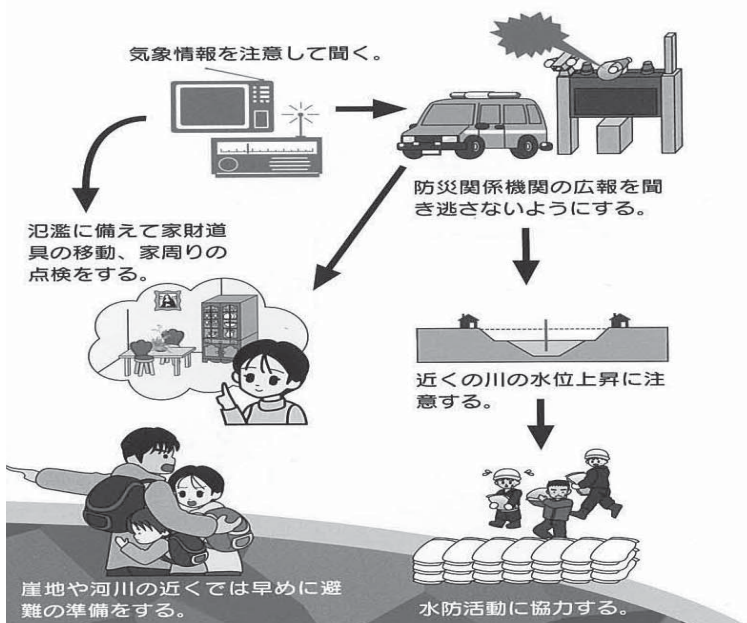
どしゃ降り。小川の氾濫あり。大雨注意報が出る。



バケツをひっくりかえたように降る。

50mm以上 猛烈な雨 滝のように降る。土石流が起こりやすい。

●大雨が降り出した場合



●いざ！という時の6つの心構え！

・危険な場所はありませんか？



・雨に注意していますか？



・避難場所は決めていますか？



・非常持ち出し品を準備していますか？



・普段の心構えが肝心です。



・正確な情報と知識が必要です。



いざという時のために

場所によっては、大雨が降っている地域もあります。そのため、危険を感じた時は、安全なルートで避難場所へすぐに避難してください。川の氾濫や土砂災害などは一気にかかるため、避難が遅れると命にかかります。天候が荒れてからでは、移動が困難です。特に高齢者や子供のいる家庭は、早い段階から避難するようにしましょう。

避難場所や危険な場所、そして地域の防災体制を知ったら、自分で何ができるか。災害発生したときに的確な判断をするためには、日頃からの防災活動や危機管理が必要です。

ご家庭でできる予防策をご家族で話し合ってみましょう。

家屋の補強をしましょう

雨や風が強くなる前に、窓や雨戸はしっかりと閉め、必要に応じて補強する、側溝や排水溝は掃除して水はけをよくしておく、風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中に格納するなど、屋外の備えをしておきましょう。雨や風が強くなってからでは、外での作業は危険です。また、飛散防止フィルムを窓ガラスに貼るなどの室内の安全対策も考えてみましょう。

日常の生活に防災意識

非常持ち出し品の点検を

避難が必要になったときに備えて、非常持ち出し品の点検を行いましょう。すぐに避難できるように、リュックサックにまとめておくことをお勧めします。非常持ち出し品の一例として次のものがあります。

食料品など

飲料水、乾パンやクラッカー、レトルト食品、缶詰、粉ミルク、ほ乳びん、ナイフ、缶切り、鍋や水筒など

医薬品など

救急医薬品、常備薬、予備の眼鏡、防災ずきんやヘルメット、丈夫な靴、地図

貴重品・お金

現金（小銭も）、預金通帳、印鑑、健康保険証、身分証明書

衣類

下着、タオル、寝袋、雨具

日用品

懐中電灯、ラジオ、電池、軍手、ロープ、マッチやライター、使



い捨てのカイロ、マスク、紙おむつ、生理用品、ティッシュ、筆記用具など

いざという時の安否確認の方法はご家庭で決めていますか

家族がそれぞれ別々の場所にいるときや災害が発生したときには、お互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法や集合場

所などを家族で話し合っておきましょう。

今では、携帯電話も普及し、電話番号も携帯に登録している電話番号を見ないとわからないという方も多いかと思います。いざという時に必要な電話番号は、手帳などに控えておくといいでしょう。また、左図のような「いざという時の連絡先」をつくって電話の近くや目の届くところに準備しておく、いざというときに便利です。

また、日頃からの防災意識の向上にもつながります。携帯電話を持つている場合でも、災害時は回線がつながりにくくなり、連絡がとれない場合があります。そんな時の安否確認には、「災害用伝言ダイヤル（171）」、携帯電話のインターネットサービスを利用した「災害用伝言版」などのサービスを活用しましょう。

いざという時の連絡先

警察急報 110
消防急報 119
NTT 災害用伝言ダイヤル 171
山江村役場 23-3111
家族・親族の連絡先
〇〇さん 〇〇-〇〇〇〇
〇〇さん 〇〇-〇〇〇〇
〇〇さん 〇〇-〇〇〇〇
避難所：〇〇〇〇〇
集合場所：〇〇〇〇〇

防災無線戸別受信機は正常に動いていますか



写真の防災無線戸別受信機と違うものもあります。

防災無線戸別受信機は、村内における防災や災害発生、避難指示など必要な情報を役場から発信する放送機器です。

緊急時以外では、正午と夕方知らせるチャイムや児童の下校時の放送、行事連絡や啓発等に使われています。日頃の放送が聞こえない場合は、防災無線器の故障が考えられます。故障したままでは、災害時の避難指示が受けられず、避難が遅れてしまいます。日頃から、防災無線が正常運転しているか確認しましょう。

故障しているかと思ったら：
音量と電源確保されているか確認しても聞こえない場合は、役場総務課に防災無線戸別受信機を持参ください。

連絡先

総務課 ☎23-3111

防災力を高める

地域を守る消防団

消防団の活動は消火だけではなく、消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

現在、山江村には8つの分団があり、基本団員166名、機能別団員が38名在籍しています。可搬動力ポンプ積載車は9台、可搬動力ポンプは18個保有しています。

今では、土砂崩れの危険箇所の警戒に限らず、住民への避難の呼びかけや、行方不明者の捜索にもあたるなど業務内容も多面化してきている消防団です。消防団員は普段は会社員や農業などの仕事をもっている人で構成されています。火事や水害などが発生した際には、仕事を中断して、すぐに現場に駆けつけて防火や防災活動にあたります。いわば、ボランティア精神に支えられた職務で、地域になく



第2回山江村消防ポンプ操法大会の様子

てはならない存在です。

地域を守るため、山江村での消防活動に必要な機器整備は計画的に実施していきます。今年度は、老朽化した可搬動力ポンプの更新や、貯水槽の整備を計画的に実施します。

今年6月2日（日）には、第2回山江村消防ポンプ操法大会を役場前広場にて開催しました。この大会では、実際に水を使って火を消す動作をいかに機敏に正確に行

地域の防災力の重要性

東日本大震災では、現場に駆けつけた多くの消防団員が亡くなられています。原因として最も多かったのは住民の避難誘導中だったそうです。中には、避難を躊躇する住民を避難させようと説得している時に津波にあわれるケースもあったそうです。

犠牲者を減らすことは重要ですが、消防団の安全を確保することと同じように重要なことです。東日本大震災のような犠牲者を少しでも減らすためには、地域の防災力も高めることが重要になります。

地域でも、日頃から近隣住民とのコミュニケーションをとり、地域の状況を把握することが大切です。

一人では避難できない高齢者などや、避難経路などを地域で話し合うことで避難態勢の整備につなげ、また、防災のための訓練や、災害が発生したときにどんな行動をとるべきかなどの訓練を繰り返し行うことで多くの方の命を守ることにつながります。予想できない災害に対応するためにも、地域

で行われる防災活動には全住民の積極的な参加をお願いします。

自主防災組織とは

住民からなる「自主防災組織」は、区長を中心に2年毎に組織の見直しを行っています。組織の効果的な活動を図るための防災訓練の実施や防災に関する知識の普及など地区で取り組まれる活動に対して、本村も協力体制をとっています。

昨年も、消防署の指導を仰ぎ、地域住民及び地元消防団参加のもと、消火活動の仕方や実際に火災が発生した場合の消防ホースと消火栓を使った水出し練習を行った地区もありました。いつ起こるか分からない災害に備えた住民総参加の取り組みを定期的に実施することが重要です。

その他にも、自分の地区の自主防災組織がどのように配置されているかは確認しておくといでしょう。地区によっては、自主防災組織表を公民館に掲示してある地区もあります。地域ごとに、地域に合った自主防災組織の体制づくりが始まっています。

今回の特集は、防災に対する日頃の準備や地域との連携の必要性についてまとめました。「自助」と「共助」について皆さんも考えてみませんか。



左上 / 西 康一さん（蓑 原）
左下 / 尾方 博之さん（合戦峰）
右上 / 贈呈式の様子



山江村に住民が増えました！ ふるさと山江村定住奨励記念品贈呈

6月6日(木)、役場村長室において、ふるさと山江村定住奨励記念品贈呈式を行いました。

この制度は、村外から山江村に居住するための住宅を建設または購入し村内に転入された方に対して、歓迎の意を表し記念品を贈呈するもので、村内定住を奨励することを目的としています。

今回、2組のご家族に記念品を贈呈いたしました。西さんのご家族は、3月に蓑原地区に、尾方さんご家族は、4月に合戦峰地区に家を建てられ、現在は山江村民として生活をされています。

初参加のチャレンジデー勝利を飾る 住民総参加型スポーツイベントチャレンジデー2013

5月29日(水)、チャレンジデー2013を実施しました。今年からの取り組みであるチャレンジデーは、開催当日の午前0時から午後9時までに15分以上何らかの運動をした人の集計を行い、他自治体との参加率を競うスポーツイベントです。本村の対戦自治体は、北海道の猿払村（人口2,846人）でした。

当日は小中学校及び村内の各事業所の方、個人で運動をされた方など報告をいただいた参加者は933人で、参加率は25.0%でした。運動内容ではウォーキングが多数を占めていました。

結果、参加率は、北海道の猿払村24.4%、山江村25.0%で山江村が勝利を手に入れました。このチャレンジデーをきっかけに日々の健康づくりに取り組まれてみてはいかがでしょうか。



上 / 山田小でレクリエーションに取り組んでいる様子

下 / イベントのルールで、山江村役場にて、勝利した山江村の旗を猿払村旗の上に掲揚しました。

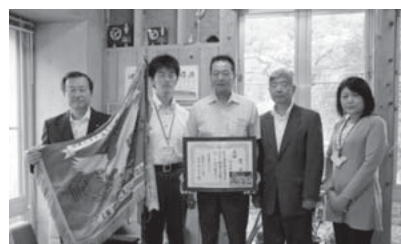


32年ぶりの快挙！ 教職員球技大会

6月1日(土)に開催された教職員球技大会(バレー)で山江村チームが優勝しました。

多良木町民体育館には、球磨地域から14チームが参加し熱戦が繰り広げられました。山江村は山江中、山田小、万江小の教職員と山江村教育委員会の職員がチームとなって出場し、全5試合すべて2-0のストレート勝ちという強さをみせ優勝しました。山江村としては32年ぶりの歴史的快挙となりました。

教職員のみなさんは「3つの学校がひとつになり優勝することが出来ました。教育面でもやまえはひとつの精神で一致団結していきます」と話されました。



上 / 試合当日に撮影した集合写真
左 / 優勝後、山江中学校から教育委員会へ表敬訪問に来られました。

ゲートボール男子3位入賞 第63回郡民体育祭 ゲートボール大会

5月22日(水)、あさぎり町免田総合グラウンドにて、ゲートボール大会が開催されました。山江村からは男女各1チームが出場し、女子チームは、予選リーグを突破しましたが、決勝トーナメント1回戦で敗退。男子チームは準決勝であさぎり町と対戦し惜敗しましたが、相良村との3位決定戦では勝利を収め、昨年度の2位に引き続き3位入賞となりました。

毎年5月のゲートボール大会を皮切りに、7月まで各競技が繰り広げられる郡民体育祭に、山江村からも多くの選手が参加します。皆様の応援をよろしくお願いいたします。



上 / 女子チームの競技の様子
左 / 男子チームの競技の様子

晴天の中、各チーム声を掛け合いながら高得点獲得に向けて競技されました。
時間内でのゲーム運びに様々な戦略が繰り広げられました。

新茶をプレゼント！ 山田小から各施設へお茶を贈呈

6月3日(月)、山田小学校の子どもたちがいつもお世話になっているということで、役場をはじめ、教育委員会、山江中学校、山江保育園、章鹿倉保育園、山江老人保健施設に新茶を配りました。このお茶は、5月1日に山田小学校の子どもたちと地域の皆さん、そして、くまモンと一緒に摘んだお茶です。新茶の香りを楽しみながら、味わいたいと思います。ありがとうございました。

右の写真は山江老人保健施設に訪問した際の様子です。



地域医療のあり方を学ぶ 第1回わいわい公民館

以前まで65歳以上の方を対象に実施していた高齢者学級を、今年度からどなたでも参加できる「わいわい公民館」と事業名を変更して新たにスタートしました。

6月11日(火)、今年度最初の講座「人吉総合病院研修」を行いました。人吉球磨の中核医療機関である人吉総合病院の建て替えが完了し、新しくなった人吉総合病院で下川副院長に「人吉総合病院が目指す地域医療のあり方」について講演いただきました。講演では、生活習慣における小さなことへの心がけが大病予防につながるという健康に関する話から、これからの超高齢化社会を見据えた地域住民の多様なニーズにこたえる総合病院の新たな役割まで、幅広く説明していただきました。その後、8階緩和病棟・科学療法室や、ヘリポートなどを見学。

参加者のみなさんは「窓が大きく、景色が素晴らしい。こういう病院であれば、病気でも前向きに過ごせそう」という声や、「自動受付機をはじめ、人吉球磨の病院も進んだなあ」といった感想が聞かれました。



森林の土地を取得したときには届出が必要です 新しい制度が平成 24 年 4 月からスタートしています

平成 23 年 4 月の森林法の改正により、平成 24 年 4 月以降、森林の土地の所有者となった方は土地所在の市町村長への事後届出が必要となりました。

国や地方公共団体では、「森林・林業の再生」に向けて、近接する複数の森林を取りまとめ、路網の整備や間伐などを効率的に行い林業生産のコストダウンを図る取組（施業集約化）を進めています。また、森林所有者による適切な森林の整備や保全を確保するための様々な制度を設けています。

しかし、相続や売買などで所有者が変わり、分からなくなった場合、森林組合などの事業体が所有者に働きかけて施業集約化を進めたり、行政から所有者に適切な森林の整備や保全を行うよう助言や指導をすることが困難になっていました。

そこで、森林所有者の的確な把握によって施業集約化や適切な森林の整備や保全を推進するために、森林法の改正により「森林の土地の所有者届出制度」が新設されました。

（届出対象者）

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

（届出期間）

土地の所有者となった日から 90 日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出の手続

●届出書記載事項



届出書の様式は役場産業振興課に準備しております。

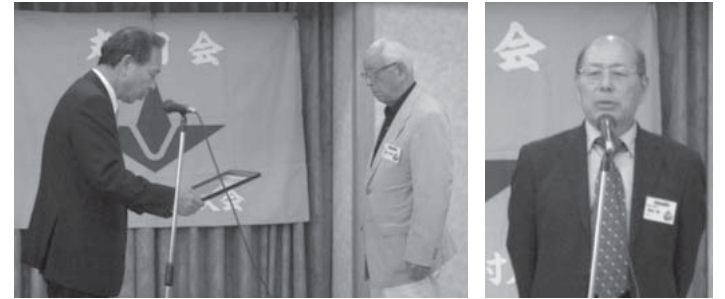
また、ご不明な点などありましたら産業振興課林政係へお問い合わせください。

☎ 23-3113

設立40周年記念を祝う 平成25年度熊本丸岡会

毎回、ふるさとの思い出話に花を咲かせ、盛大に開催される熊本丸岡会が、6月9日(日)、熊本交通センターホテルにて開催されました。

「今年は熊本丸岡会が発足し40周年。発足当時からご尽力していただいた方がいらっしゃるから、今の丸岡会がある。」と横谷修会長から挨拶があった後に、熊本丸岡会の設立当初から本会の発展と各地域の丸岡会設立にご尽力された田村多利前会長に横谷村長から感謝状が贈呈されました。田村前会長は「40周年という記念すべき日に感謝状をいただいて感謝・感激で胸がいっぱい。みなさんの支えによって長年の会長も務められた。設立当初の会員で現在出席できるのは2名ほどになってしまった。元気でいる限り、山江村の発展のため、郷里を離れた我々が一丸となって何らかの形で協力していきたい。」と心強いお言葉をいただきました。



右/田村多利前会長

横谷修会長

グラウンドゴルフ女子 2位入賞！ 第63回郡民体育祭 グラウンドゴルフ大会

6月10日(月)、あさぎり町森園カントリーパークにて、第63回郡民体育祭グラウンドゴルフ大会が開催されました。山江村からは男女各1チームが出場しました。

はじめのうちは芝生に慣れず、思うような試合運びができなかった山江村チームは、徐々に調子を取り戻し、2ラウンド目からはホールインワンも見られるようになりました。結果、女子は2位入賞し、男子は惜しくも上位入賞とはなりませんでした。



豊永紀子さん 社会教育功労者表彰!! 熊本県社会教育功労者表彰

熊本県社会教育委員連絡協議会より豊永紀子さんが表彰されました。

この表彰は社会教育委員の仕事に従事された方を表彰するもので、豊永紀子さんは平成9年から10年及び平成17年から現在まで、社会教育委員として活動されており、この長年にわたる功績が認められて今回の受賞となりました。おめでとうございます。



豊永紀子さん(城内)は現在、社会教育委員長と山江村婦人会長を務められています。

くまっ子リーダー体験塾参加者募集中！

球磨郡公民館連絡協議会主催の『くまっ子リーダー体験塾』は協力的・協調性、他人を思いやる気持ちを育むことを目的に開催しています。たくさんのお友達と交流できる良い機会です。皆さんからのご応募お待ちしております。

開催日：8月20日(火)～21日(水)
内容：ラフティング体験・キャンプ(球磨村)
対象：球磨郡在住の小学5・6年生
参加費：4,000円
申込締切：7月18日(木)まで
申込先：山江村教育委員会 ☎23-3604
※各町村定員3名程度。多数応募の際は抽選。



高齢者のお口の健康

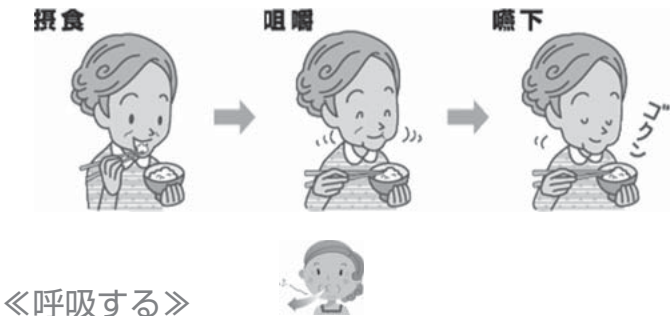
歯は生涯を通じてのパートナー。
高齢者がいつまでも「いきいき」と暮らしていくためには、心身のおとろえを予防することが大切です。
よくかむことで脳の血流が増え、脳神経細胞の働きが活発になりますので、認知症予防にもつながるなど、想像以上によい影響を及ぼします。
高齢者が一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送るために口腔ケアは、介護予防の第一歩です。
今回は3回シリーズで高齢者のお口の健康のことについてお伝えします。
7月はお口のはたらきについてです。

お口のはたらき

歯や歯肉、舌などがある口は「食べる」・「呼吸する」・「話す」・「笑う」など、生命の維持や人間らしい暮らしや表情をつくる器官として大切な役割を担っています。

《食べる》

食べ物をどのように食べるかを脳で判断して、適量を口まで運ぶことを「摂食」、食べ物をかみくだくことを「咀嚼」、食べ物を飲みこむことを「嚥下」といいます。食べ物はこのような口の一連の運動で胃に送りこまれます。



《呼吸する》

私たちは外からの空気を、おもに鼻をとおして気管や肺に吸い込みますが、鼻がつまったりして鼻から空気が吸えないときは、無意識に口から空気を吸っています。また、同じように口から息をはき出しています。



《ことばをはなす》

人はことばをとおして、自分の気持ちなどを相手に伝えていきます。ことばを話すときは、食べるとき以上にくちびるや舌、あご、ほおの複雑な運動が必要になり、歯ならびなどによっても発音の聞きとりやすさが左右されます。

《顔の表情をつくる》

笑ったり、おこったり、悲しんだり、泣いたりという感情は、人の顔にはっきりとあらわれます。表情は、顔を構成するいろいろな筋肉（表情筋）のなせる技ですが、とくに口のまわりの筋肉が大きな役割を果たします

高齢者のお口の特徴

- ① 歯と歯周組織が変化する
- ② 舌や口腔粘膜の状態が変化する
- ③ 歯肉の炎症がおきやすくなる
- ④ お口の中が細菌の培養器になる
- ⑤ 入れ歯が合わなくなる

しっかりかんで食べるためには、お口の健康が第一です。お口の中の変化に注意しましょう。

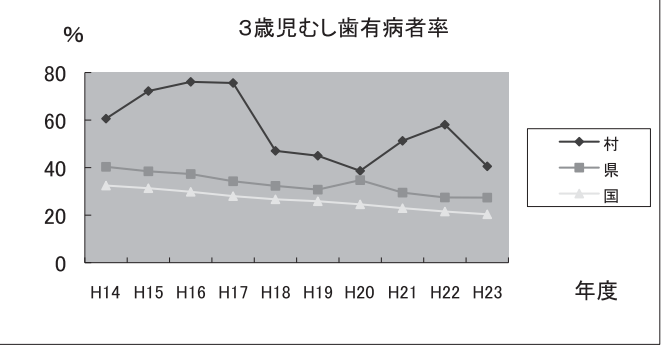
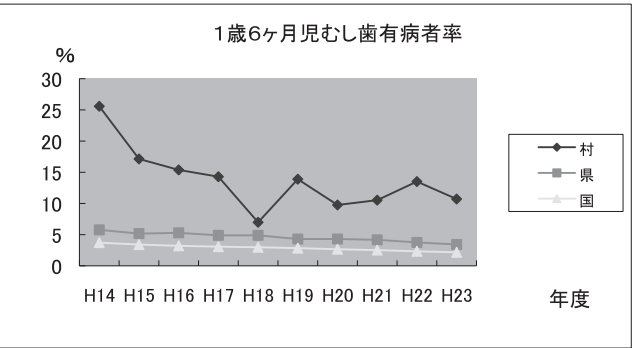
高齢者のことで困ったことなどありましたら山江村役場健康福祉課地域包括支援センターにご相談ください。
☎23-2232

今月のテーマ
子どもの歯と健康

一生を自分の歯で食べ、豊かに暮らせるかどうか…これは乳幼児期の歯の状態が大きく影響します。乳幼児期の歯を健康に保ち、歯によい生活習慣を身につけていくには、保護者の努力が必要です。

熊本県の子どものむし歯は全国と比べて多く、中でも山江村はむし歯有病者率（むし歯があった子どもの割合）が高くなっています。下記のグラフからも分かるように村の1歳6ヶ月児・3歳児健診でのむし歯有病者率は減少していますが、依然、県・国と比べてもかなり高くなっています。

【参考】平成23年度結果
1歳6ヶ月児むし歯有病者率 : 村 10.7%、県 3.4%、国 2.2%（県下ワースト1位）
3歳児むし歯有病者率 : 村 40.5%、県 27.4%、国 20.4%



むし歯予防には毎日の歯磨きが基本です

特に就寝前の歯磨きは大切です。寝ている間は唾液の量が減少し、むし歯菌が口の中に長く停滞し、繁殖してしまいます。食べた後歯磨き、そして就寝前の歯磨きの徹底を意識しましょう。乳幼児の歯磨きの際は、大人が仕上げ磨きをしてあげてください。

またおやつをだらだらと食べたり、甘いものの取りすぎはむし歯を増やしてしまいます。おやつは時間を決めてとるようにしましょう。

また幼児歯科検診や定期的な歯科医院の受診で歯をチェックしてもらうことも大切です。



Health teeth

虫歯のなかったお友達 ～3歳児歯科検診(5月10日)～

子どもさんの歯科検診の結果、治療しなければならない虫歯がなかったお子様です。（治療中の人を除く）歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

- | | |
|---------------|----------------|
| 新村 優泰（直 樹）第1区 | 今村 心咲（禎 志）第6区 |
| 森口拳心朗（靖 雄）第3区 | 桐木琉輝愛（康 弘）第10区 |
| 東 美優希（公一郎）第4区 | 村田 結衣（芳 博）第10区 |

今回、虫歯があったお子さんは早めに治療をしましょう。



山江村青年団

雨にも負けず！青年団体育大会が開催されました。

平成 25 年 5 月 19 日（日）に第 41 回の球磨郡青年団協議会体育大会が錦町民体育館で行われました。

あいにくの雨で屋内での開催となりましたが、ユニークな競技に、どの町村団員もハツラツとした表情で競技に励んでいました。

山江村青年団は、当日少ない人数ではありましたが、第 4 位という成績を収めることができました。

今後も若い力で地域の活性化に励んでいきたいと考えています。



一致団結！ムカデリレー



力勝負の俵運びリレー



脚力がものをいう雑巾掛けリレー

山江村文化協会 レクリエーションダンス部 “マーガレット”

レクリエーションダンスは楽しむことが一番！



第 2・第 4 月曜日の午後 8 時、山江村農村環境改善センター大会議室に集合。ただいまメンバーは 14 名。みんな音楽大好き、踊るのも大好きです。

まずは、「みんなの体操」で準備運動します。続いて、「青い山脈」に合わせて“じゃんけんポン!!”負けた人は勝った人の肩をもみ、もみ、もみ。「あ～気持ちいい」。勝っても負けてもアイコでも。いつも大きな笑い声がいっぱいです。

心も体もほぐれたら、いよいよダンスの練習です。今日は何を踊りましょうか。フォークダンスも民謡もあります。サンバにルンバ、懐メロに流行歌、様々な曲に合わせてステップ踏んで、体を動かします。覚えなくても大丈夫です。

レクリエーションダンスは楽しむことが一番です。一度、会場に見に来てください。一緒に踊ってみませんか。



日頃の練習風景



山江村文化祭にて

掲載希望される場合は、総務課企画政策係 広報担当までご連絡ください。☎ 23-3111

国民健康保険医療費と介護保険費用額（平成 25 年 2 月）

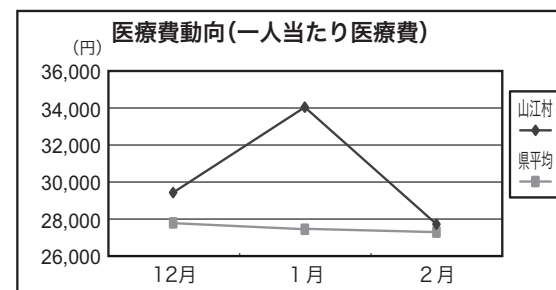


山江村における国民健康保険医療費及び介護保険費用額の県内順位と一人当たりの費用をお知らせします。県内順位は、上位になるほど医療費が高いことを意味します。毎月の数値は国保連合会で精査され、少し遅れて発表されます。

国民健康保険の医療費

医療費は、国保税から支払われています。医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。
※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

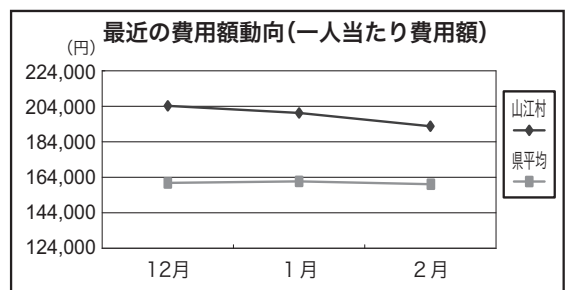
県内順位 19 位 / 45 市町村中
一人当たり医療費 27,733 円
県平均の 1.02 倍（県の平均 27,304 円）



介護保険の費用額

介護保険サービスにかかる費用額の 21% は第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の介護保険料でまかないます。1 日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

県内順位 7 位 / 45 市町村中
一人当たり費用額 192,797 円
県平均の 1.20 倍（県の平均 160,294 円）



特定健診を受けて 病気の早期発見・早期治療に心がけましょう！

○どういう人が対象なの？

40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者です。

○元気なのに受診するの？

人は、いつ重病にかかり、その治療のために多大な時間と費用を費やすか分かりません。その予防のため健診を受け、病気の早期発見・早期治療に繋げることで、永い人生を楽しく過ごすことができます。

○受診する暇がないのですが…

確かに仕事等で忙しいとは思いますが、自分の体は本人だけの体ではなく、家族の体だと思って受診し、病気の早期発見・早期治療に繋げましょう。

○今からでも申し込みできるの？

申し込んでいない方も今からでも申し込み可能です。申し込み方法は、役場健康福祉課までお越しいただくか、電話でも結構です。

○健診料はいくら？

40 歳から 69 歳までの方は 1,000 円、70 歳から 74 歳までの方は 800 円です。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎ 24-1700

特定健診とは

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、山江村では次の項目を実施します。

■基本的な項目

- 質問票（服薬歴、喫煙歴等）
- 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 血圧測定
- 理学的検査（身体診察）
- 検尿（尿糖、尿蛋白、尿潜血）
- 血液検査
 - ・脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
 - ・血糖検査（空腹時血糖、HbA1c）
 - ・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）
 - ・貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトリクト値）
- 心電図

■詳細な健診の項目

（※一定の基準のもと、医師が必要と認めた場合に実施）

- 眼底検査

お知らせ

information

相談

あなたの「学びたい」「働きたい」を全力で応援！

若者サポートステーションは、「ニートやひきこもりで就職ができない」「不登校などで学力低下し就職ができない」「就職活動の進め方がわからない」「就職活動の進め方がわからない」「自信がなく、就職が怖い」など、働くことについて様々な悩みを抱えている若者の皆さんが就労に向かえるよう、多様な支援サービスでサポートします。

対象者 15歳～39歳の方（保護者の方も可・中学生は対象外）

支援内容 就職支援事業、学び直し支援

利用時間 月～金曜日（土日祝、年末年始は休み）10時～16時※但し、10時～12時は要予約

料金 無料（但し、イベント

年金事務所出張相談所開設日程表

7月は年金事務所出張相談所が開設します。完全予約制（先着順）になります。予約受付・お問い合わせ先は八代年金事務所まで。

開催場所・時間・日程

■人吉市役所

①9時～17時
7月18・22・29日
②9時30分～16時30分



ト等の材料費を数百円いただくこともあります。）

問合せ ひとよし若者サポートステーション（人吉市中青井町299田上ビル1階）

HP <http://hiyoshis.aposute.com>

☎22-2770

「福祉のお仕事」相談窓口のご案内

■多良木町役場

①9時～17時
7月3・10・17・24・31日

予約・問合せ 八代年金事務所お客様相談室

☎0965-13516123

電話予約受付時間 月～金（休日を除く）9時～17時

主な相談内容

① 祉の仕事内容に関する情報提供

② 福祉の職場への転職

③ 専門資格の取得方法等

実施場所 ハローワーク球磨

実施日 毎月第2、第4火曜日

時間 10時30分～15時30分（休憩12:00～13:00）

※相談日が祝日等に当たる場合は、事前にご確認ください。

申込み・問合せ 熊本県社会福祉協議会（熊本県福祉人材・研修センター）

☎096-1322-8077

募集

戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善を図ることを目的としております。

市民公開講座（参加無料）

肝臓週間（7月22日～28日）に、市民公開講座が開催されます。治療法等の最新情報についての講演や相談コーナーなどがあります。皆

参加を希望される方は、熊本県遺族連合会（096-1352-6925）へお申込ください。

実施地域 旧満州、中国、旧ソ連など17地域

参加費 9万円

問合せ（財）日本遺族会事務局

☎03-3261-5521

様お気軽にご参加ください。

期日 7月28日（日）

時間 10時から12時

場所 人吉市カルチャーパレス第2会議室

問合せ 熊本大学大学院生命科学研究部消化器内科

☎096-1372-11371

『くまもと県南フードバレー推進協議会』会員募集！

熊本県では、県南地域（八代地域、水俣・芦北地域、人吉・球磨地域）の活性化を目指す「くまもと県南フードバレー構想」の推進に向け、県南地域の15市町村とともに、『くまもと県南フードバレー推進協議会』の設立準備を進めています。

協議会の設立（平成25年7月30日）に先立ち、協議会の取組みに御参加頂ける会員の募集を開始しますのでお知らせします。

募集対象

農林水産物や加工食品・飲料などの「食べもの」を中心に、食品加工機械や農業用資材、環境関連、流通・小売、更には植物工場など、「食」や「農林水産業」に関わる産業を広く「食」関連産業として捉えており、これらの産業に携わる方々を

平成 25 年度自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)
一般曹候補生		8月1日～9月6日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満 常時受付
	女子	18歳以上27歳未満 8月1日～9月6日
防衛大学校学生	推薦	高卒21歳未満で、 学校長推薦 9月5日～9日
	総合選抜	高卒21歳未満（自衛 官は23歳未満） 9月5日～9日
	一般（前期）	9月5日～30日
防衛医科大学校医学生		高卒21歳未満 9月5日～30日
防衛医科大学校医学生		高卒21歳未満 9月5日～30日
高等工科学校生徒	推薦	中卒17歳未満で、 学校長推薦 11月1日～12月6日
	一般	男子で中卒17歳未満 11月1日～26年1月10日
航空学生		高卒21歳未満 8月1日～9月6日

○ご不明な点は、下記連絡先までお問い合わせください。

- 自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所 ☎22-4704
- 総務課行財政係 ☎23-3111

第 55 回金婚夫婦表彰該当者の受付について

本年も例年どおり熊本日新聞社による金婚夫婦表彰が行われます。下記のご夫婦様が対象となっておりますので役場にて申し出をお願いいたします。電話でも受付可能です。わからないことがありましたら、健康福祉課福祉係までお問い合わせください。

祝 金婚

対 象 者 昭和38年に結婚され満50年に達せられた夫婦

受付期限 7月17日（水）まで

受 付 先 健康福祉課福祉係 ☎23-3978

表 彰 式 9月上旬頃

事例

- 昭和37年以前に結婚したが今まで届出してなかった → **該当**
- 結婚式は昭和38年に挙げたが入籍は翌年以降にずれ込んだ → **第三者の証明があれば該当**
- 入籍後、一度離婚し再び入籍した → **通算で50年になれば該当**
- 表彰は受けたいが、新聞には載りたくない → **名前の掲載が前提になるので基本的には不可**

山江子育て
サロンのお誘い

対象：0歳～未就学児までのお子様と保護者

場所：山江村福祉保健センター（健康の駅）

時間：午前10時～
午前11時30分（終了予定）

実施月日	内容	準備物
7月10日（水）	身体測定 アロマ教室（虫除けスプレー作り）	母子手帳 バスタオル
7月24日（水）	親子エアロビクス	バスタオル

★申込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

★内容は変更になる場合があります

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎24-1700

お知らせ

外国人住民の方の「住基ネット」運用がスタート

7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

また、同日から、外国人住民の方もお住まいの市区町村で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができるようになります。これに伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、7月8日以降に住民票コードをご本人宛に郵送にて通知いたします。詳しくは、健康福祉課戸籍係までお尋ねください。

問合せ 健康福祉課戸籍係
☎ 23-13978



里親制度説明会

子どもたちが健やかに成長するためには、安定した家庭環境の中で、温かい愛

児童扶養手当を受けるには
申請が必要です

児童扶養手当とは、離婚等によって母（父）子家庭となった方、また父母のいない子どもを養育している方などに支給されるものです。ただし、手当を受給するには、所得制限などの要件があります。

チェックリスト

- ☐ 離婚などによって、母子（父子）家庭となった
- ☐ 子どもの両親が児童を遺棄した
- ☐ 親が障害の状態にある（1級相当）
- ☐ 事実婚の状態にないか
- ☐ 前夫（前妻）と同居していないか
- ☐ 男性（女性）と同居していないか
- ☐ 児童を扶養しているか
- ☐ 年金を受給していないか
- ☐ 児童は18歳未満か（障害がある場合は20まで）など

年金受給や、事実婚（婚姻）の事実が発覚した場合は、手当の返還を行ってもらう場合があります。また、対象児童が婚姻した場合は、その児童の手当分は支給停止となります。

手続きに必要なもの

- ・認定請求書
- ・養育費に関する申立書
- ・健康保険証の写し（親と児童の分）
- ・預金通帳の写し
- ・所得証明書（申請を行う住所地に1月1日時点で居住していない場合）
- ・戸籍謄本・住民票謄本

※その他、ケースに応じて申立書の提出が必要です。

支払月 4月、8月、12月の年3回。
1回につき4か月分が支払われます。

問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 23-3978

終了後は、個別相談もあります。

型肝炎ウイルス検査を匿名・無料で行っています。受けられる場合は、事前にご連絡ください。

■夜間検査 17時～19時
問合せ 人吉保健所保健予防課
☎ 22-13107

申込期限 8月22日（木）
参加申込・問合せ
熊本県子ども家庭福祉課
子ども福祉班
☎ 096-3333-2228
✉ katei@kushu.pref.
kumamoto.lg.jp

※保健所ではHIV抗体検査・性感染症（梅毒・クラミジア）の検査ができます。

■夜間検査 17時～19時
問合せ 人吉保健所保健予防課
☎ 22-13107

農業集落排水施設の使用方法について

農業集落排水施設は村内に5施設あり、各家庭から処理場まで中継ポンプで排水を送水していますが、最近、ガーゼ、下着、オムツ、

肝炎ウイルス検査（無料）をしています

7月22日～28日は肝臓週間です。県内各保健所及び委託医療機関で、B型・C

委託医療機関での検査

事前に保健所で申し込み後、受診券を発行します。

肝臓週間中の検査日

検査日 7月22日～23日
■通常検査 9時～11時

農業集落排水施設の使用方法について

農業集落排水施設は村内に5施設あり、各家庭から処理場まで中継ポンプで排水を送水していますが、最近、ガーゼ、下着、オムツ、

石等の異物のつまりにより、ポンプの故障が発生しております。

排水される際、誤って異物を混入して流されますと、排水管のつまりやポンプの故障の原因となります。施設の円滑な稼動を行うため、次の項目にご協力お願いします。

- ① てんぷら油など料理後の油類は流さないようにしてください。
- ② 台所のごみは流さないでください。
- ③ トイレットペーパー以外のものはトイレに流さないでください。

- ④ 洗剤は無リン洗剤かクレンジャーを使ってください。
- ⑤ デイスポージャー（食品くず処理機）は使用しないでください。
- ⑥ 雨水が流れ込まないようにしてください。

問合せ 建設課上下水道係
☎ 23-16449

障がいのある方へ各種手当のお知らせ

■特別障がい者手当

対象者 身体や知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20

歳以上の在宅の方。

※施設入所中の方及び3ヶ月以上入院している方は対象なりません。

手当額 月額26,260円
支給月 2月、5月、8月、11月の4期
※所得による支給制限あり

■特別児童扶養手当

対象者 身体や知的・精神に中度以上の障がいを持つ児童（20歳未満）を養育している父もしくは母、または父母に代わって養育している方。

※施設入所中は対象となりません。

手当額 月額
1級 50,400円
2級 33,570円
支給月 4月、8月、12月の3期
※所得による支給制限あり

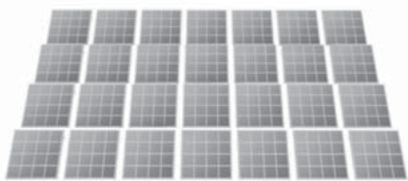
■障がい児福祉手当

対象者 身体や知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の児童。

手当額 月額14,280円
支給額 2月、5月、8月、11月の4期
※所得による支給制限あり

問合せ 健康福祉課福祉係
☎ 23-13978

山江村体育館災害対応型
ソーラー蓄電連携システム導入事業を
実施します



平成25年度において、熊本県が行う再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金の採択を受け、ソーラーパネルと蓄電システムを併設する災害対応型の設備を導入します。

これは近年見られた「これまでに経験したことのない大雨」による被害が甚大なものであったことを受け、山江村においても万一の災害時に避難所として利用される山江村体育館に、自然エネルギーを活用して避難生活に最低限必要となる電力を確保する取り組みです。

完成後の電力は

- ① 災害時の電力として日々蓄電する。
 - ② 災害時はもちろん、日常も利用されるトイレ等への電力供給を行う。
 - ③ 売電したお金を基金として積み立て、ソーラーパネルや蓄電システムの管理費に充てる。
- といった利用方法が考えられ、太陽光エネルギーを活用した、エコと災害対策の両面に効果のある事業として実施します。

森林を活かすべき時代に！

「経済林と環境林の方向性」

6月21日、林業研究クラブ総会に案内を受けました。林業研究クラブは、森林所有者で構成された林業に志を持った人が、地域ならではの特性を生かした研究活動と林業技術の取得向上、そして何よりも、山を愛してやまない人の集まりです。しかし、昨今の厳しい林業情勢の先行きと、夢を描けないことに大きな不安を持つておられます。現に木材価格が安いことなどから、多くの森林所有者は林業経営の意欲を失い、一部の意欲ある森林所有者の方が条件の良いところから木を出しておられる状況です。

また、所有者が山に入らなくなったため、境界が不明確になったり、有害鳥獣被害、間伐等の十分な手入れが届かず、荒廃した山林が目立つようになり、戦後の拡大造林政策によって、収穫期を迎えた森林を伐採し、植えて、育てる、そして伐採するというサイクルを回す必要があります。このサイクルを円滑に回すためには、国産材を「経済林」として積極的に利用し、需要を高め、資金を山に還元すると

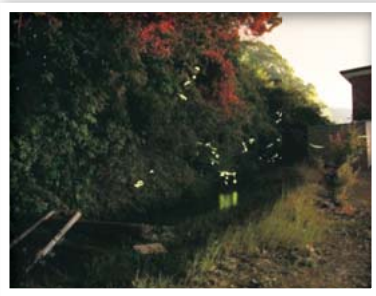
もに、多面的機能を発揮する「環境林」を整備していく必要があります。いま林業に光を当て、成長した「森林を活かすべき時代」となったのです。

山江村長 横谷 巡



＝森林の育み(万江地区山林)＝

Photo shot



季節の風物詩であるホタル。毎年、5月中旬から6月初めまで村内各所で見るができます。太陽が沈む夜 8 時頃からがホタル観賞の時間です。毎年、ホタルの写真を撮りますが、なかなか難しいです。

村内の面白スポットや家族の写真など、あなた一枚を広報やまに掲載しませんか。皆さまからのお便りをお待ちしております。

連絡先 総務課企画政策係 ☎23-3111
✉seisaku@vill.yamae.lg.jp

材料と数量 (4人分)

そうめん／8束
卵／2ヶ 塩／少々
オクラ／4本
きゅうり／1本
ミニトマト／8ヶ
人参／20g
みょうが／10g
青しそ／2枚
めんつゆ (かけつゆの薄さに薄めたもの)／適量

食べ元気になる



星に願いを☆
七夕そうめん

1人当たりエネルギー 399kcal たんぱく質 12.8g 塩分 3.9g
めんつゆ50ccエネルギー 22kcal たんぱく質 12.8g 塩分 1.6g

ポイント

七夕をイメージして自分なりに盛り付けてみる。
数種類の具を載せて。夏バテ予防。

作り方

<七夕そうめん>

- ①オクラは板ずりしてからさっと茹でて輪切り、きゅうりは千切り、ミニトマトは洗ってへたを取っておく。人参は薄くスライスして、星型で抜く。みょうが、青しそは小さく切っておく。
- ②卵は割りほぐし、塩少々で味付けし、薄焼き卵を焼いて、細く切っておく (錦糸卵)
- ③そうめんを茹でて器に盛り、1と2の材料を天の川をイメージして、盛り付け、つゆをかけていただく。

レシピ：山江村健康福祉課 管理栄養士 勝原聖美